

議案第90号

工事請負契約の締結の議決事項の変更について

令和元年6月10日議会の議決を経た「工事請負契約について（文化センター大規模改修工事（建築主体）」の一部を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年12月10日提出

清水町長 阿部 一 男

記

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| 1 工 事 名 | 文化センター大規模改修工事（建築主体） |
| 2 契 約 金 額 | 変更前 178,200,000円
変更後 178,981,000円 |
| 3 契約の相手方 | 田村・ナリタック特定建設工事共同企業体 |

代表者 清水町南4条西4丁目11番地1
田村建設株式会社
代表取締役 田村 敏 裕

構成員 清水町北2条西6丁目14番地
株式会社ナリタック清水営業所
所 長 大 野 春 雄